



## タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サイバーエージェント<4751>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが7月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのサイバーエージェント株式保有比率は、8.00%と1.35%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年7月25日。